

令和7年

- 第2回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和7年第2回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和7年2月17日（月）

午後1時58分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第1回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第4 議案第3号 市議会提出議案「藤岡市立学校設置条例の一部を改正する条例」
に同意することについて

日程第5 議案第4号 市議会提出議案「藤岡市民ホールの設置及び管理に関する条例を
廃止する条例」に同意することについて

日程第6 議案第5号 市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」
（教育費）に同意することについて

日程第7 議案第6号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に
同意することについて

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	高 橋 祐 紀 君
委 員	内 田 孝 嗣 君	委 員	貫 井 真 由 美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山 下 由 希 子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	嶋 村 博 通 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君

・事務局職員出席者

係 長	島 田 修 平	書 記	温 井 謙 人
-----	---------	-----	---------

会議の概要

開会 13時58分

開 会

教育長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和7年第2回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第1回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1、第1回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第1回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第1回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）最初に教育総務課です。

2月13日、委員皆さまにもご出席いただき、令和6年度教育長表彰式を開催いたしました。表彰対象者191名中、182名の出席でございました。

文化芸術を学ぶ学生を応援するために、千美文化芸術奨学基金を活用した奨学金給付制度が来年度から始まります。募集を2月3日から3月31日の間で実施しています。芸術系大学に入学し、又は在学中の学生を対象に1人1回100万円の給付を行います。

看護師人材育成と確保のため、多野しんきん育英会奨学基金を活用した奨学金給付制度を設けています。市内の大学に新規で入学し、学長が推薦した人が対象となります。募集を2月3日から3月31日の間で実施しています。月額3万円で、大学修学期間の

4年間の給付を行います。

また、高校、大学、専修学校などに進学する人を支援するための貸与型奨学金希望者の募集を2月3日から2月28日の間で実施しています。

次に学校教育課です。

2月3日から年度末訪問を実施し、授業参観による小中一貫教育の授業の確認、令和6年度の成果と課題、令和7年度の重点について協議をしております。授業も参観していますが、どの学校でも藤岡教育が定着しており、児童生徒主体の授業づくり、タブレット等ICTの活用が進んでいる様子が見られます。

1月31日には、いじめ防止担当教員研修会を開き、これまで開催されたいじめ問題解決に向けた教育懇談会やいじめ問題解決に向けた子ども会議について、全教職員への周知方法について情報共有を行ったり、各校のいじめ対応の実践事例をもとに、いじめ問題への対応方法について具体的に話し合ったりしていました。

次に生涯学習課です。

1月29日に善意の会標語選考会を行い、市内小中学校から171点の応募の中から最優秀、優秀、入選など部門ごとに21点を選定しております。また、2月5日に善意の会理事会が開催され、17名の方を善行者とすることに決定いたしました。

10日に、青少年センター補導員会・青少年育成推進員連絡協議会合同研修会が地域づくりセンター藤岡で開催され、西部教育事務所次長による講話をいただきました。

15日、16日には、第30回楽々フェスティバルがみかぼみらい館で開催され、集会所各種教室の作品展示や舞台発表等が行われました。

1月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用223団体、2,358人、体育施設利用157団体、1,520人、合計380団体、3,878人でした。

次に文化財保護課です。

1月26日は文化財防火デーでしたが、29日、高山社跡において職員、解説員、工事業者と合同で、消防署員の指導の下、消防訓練を行いました。

2月6日に本年度第3回の文化財保存活用地域計画協議会を、12日に本年度第2回の文化財保護審議会を開催いたしました。文化財保護審議会では、森飯玉神社の獅子舞について重要民俗文化財指定にふさわしい旨の答申をいただきましたので、今後手続きを進めてまいります。

1月の藤岡歴史館の来館者数は419人、デジタル博物館のアクセス数は3,701件、高山社跡の来場者数は585人でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、2月1日、2日の2日間にわたり第49回藤岡市小学生サッカー大会、2日に第19回藤岡市武術太極拳競技大会、8日に第34回藤岡市中学生バスケットボール大会、16日に第81回群馬県都市親善スキー競技大会など6大会が開催され、605人が参加しております。

教室関係では、2月15日に開講した小学生バレーボール教室のほか、ハンドボール教室、健康・体力づくり教室など4教室が開催され、94人が参加しております。

最後に学校給食センターです。

2月6日、令和6年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたしました。今年度の学校給食実施状況や、令和7年度の学校給食実施計画に関する議案は、全て承認されております。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の承認を求めること について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第3、報告第2号、事務の臨時代理の承認を求めることについては、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より報告第2号について説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）報告第2号について朗読及び概要を説明する。

非公開部分

日程第5 議案第4号 市議会提出議案「藤岡市民ホールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に同意することについて

教育長（田中政文君）次に、日程第5、議案第4号、市議会提出議案「藤岡市民ホールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第4号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和7年第1回市議会定例会へ廃止条例として提出するに当たり、市長より意見を求められたものです。藤岡市民ホールは、市内における芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に、昭和62年に設置しました。

建築から37年が経過し老朽化していること。また、藤岡市民ホールの利用内容はみかぼみらい館や総合学習センター、地域づくりセンター、複合施設の多目的ホールなどで代替できると判断したことから、藤岡市民ホールを閉館する方針となりました。

令和7年10月に複合施設の設置を予定していることから、藤岡市民ホールを閉館するため、藤岡市民ホールの設置及び管理に関し、必要な事項を定めた条例を令和7年10月1日に廃止するものです。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第4号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第4号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第4号、市議会提出議案「藤岡市民ホールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第5号 市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについて

教育長（田中政文君）次に、日程第6、議案第5号、市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第5号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）は、令和7年2月27日開会予定の令和7年第1回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和7年2月6日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、補正予算案のうち教育費について、市長から教育委員会に対して意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

別冊の令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）（教育費）によりご説明いたします。

はじめに、今回の補正予算の概要をご説明いたします。第2項小学校費で3,006万8,000円、第3項中学校費で179万4,000円、第5項社会教育費で1,844万7,000円をそれぞれ減額、第6項保健体育費で657万円を追加し、教育費全体としては4,373万9,000円を減額するものであります。

今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほどの補正額の財源内訳の欄をご参照ください。特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各課長より説明いたしますが、補正額の財源のみを更正した部分の説明は省略させていただきます。

教育総務課長（山下由希子君）それでは、教育総務課より説明いたします。最初のページの上の表になりますが、第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校施設維持管理事業で3,006万8,000円の減額です。まず、第13節使用料及び賃借料のバス借上料で186万5,000円の減額は、令和5年度から始めた小学校水泳学習の市民プール移行に伴い、児童を各学校から市民プールまで往復輸送するため、民間バスを利用していますが、そのバスの借上料が当初予算で見込んだ額より実際の契約額が少なく済んだため減額となりました。

次に第14節工事請負費、学校施設整備工事で388万円の減額は、主に藤岡第二小学校職員室と平井小学校普通教室の冷暖房工事の入札差金によるものです。平井小学校体育館改修工事の2,432万3,000円の減額は、主に入札差金によるものです。

続きまして、その下の表、第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設維持管理事業、第14節工事請負費、学校施設整備工事で179万4,000円の減額は、西中学校図書室冷暖房設備更新工事の入札差金によるものです。

文化財保護課長（嶋村博通君）第7目文化財保護費からになります。文化財保護総務経費の委託料で、文化財保存活用地域計画作成委託料101万2,000円の減額でございますが、表の真ん中辺り、先ほどお話のありました補正額の財源内訳のところでございますが、そちらをご覧くださいますと2つ目に文化芸術振興費国庫補助金272万1,000円が歳入減となっております。なかなか補助金申請額満額が認められるということは少ないのですが、圧縮と言いますか、減額となったことから、事業内容を精査しまして、担当者等による自家処理分を増やすなどして事業経費を減額したものでございます。

次の高山社跡保存整備事業になります。こちらにつきましても補正額の財源内訳のところをご覧くださいますと、高山社跡保存整備事業国庫補助金871万6,000円、同じく県補助金435万8,000円の減額といたしております。こちらも補助金額の圧縮に伴って事業費、母屋兼蚕室の修復・補強工事とそのための監理委託費でございますが、それらを共に減額するものでございます。

学校給食センター所長（木島尚美君）第6項保健体育費、第2目学校給食費、学校給食センター運営事業ですが、第10節の需用費で657万円の増額補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、光熱水費のうち電気料につきましては300万円の不用額が見込まれるため減額、賄材料費につきましては既に12月補正により534万9,000円増額させていただいているところではございますが、給食用物資の価格が12月補正時点での見込みを上回る実績となっていることより、不足が見込まれる957万円の増額をお願いするものでございます。

教育総務課長（山下由希子君）以上、令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）（教育費）の説明でございます。

慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第5号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）平井小学校の体育館改修工事について国庫交付金が出ているのですよね。今回、1,140万2,000円の減額ということなのですが、これは既に受け取った国庫交付金を返還されるということでしょうか。

それからもう1点、その下に平井小学校体育館改修事業債1,920万円がやはり減額になっていると、この事業債というのも既に去年発行されているものだと思いますが、それについては償還という考え方でよろしいのでしょうか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君）国庫交付金につきましては、実績報告を基に金額が確定いたします。内定は貰っていますが、補助金の方はまだいただけていないので、実績報告後に補助金をいただくという形になります。

教 育 長（田中政文君）教育部長。

教育部長（酒井昭仁君）事業債を借り入れるタイミングというのは、全ての事業が終わってからになります。今年でいうと平井小学校の体育館改修工事が終わり、これで歳出側の事業費が決まりましたので、国庫交付金の実績報告をして交付金の請求をします。そして、国庫交付金が入ってくると事業費と国庫交付金の間の額が確定しますので、その部分に事業債を充てていくということで、実際に事業債のお金が入ってくるのは5月末くらいだと思います。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第5号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第5号、市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第6号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて

教 育 長（田中政文君）次に、日程第7、議案第6号、市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第6号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和7年度藤岡市一般会計予算は、令和7年2月27日開会予定の令和7年第1回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和7年2月6日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、予算案のうち教育費について、市長から教育委員会に対し意見を

求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

藤岡市全体の令和7年度一般会計予算の総額は、314億1,000万円で令和6年度と比較して14億5,000万円、4.8%の増額となっております。

教育費の令和7年度当初予算額は、29億537万7,000円で、当初予算全体に対する割合は9.2%、令和6年度と比較して6億6,920万9,000円、29.9%の増額となっております。

それでは、教育費の内容について、別冊、令和7年度藤岡市一般会計予算（教育費）により、歳出予算を中心にご説明いたします。歳入につきましては、表の中ほどの本年度の財源内訳欄をご参照ください。特定財源については四角囲みで記載をしております。

詳細については、各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長（山下由希子君）初めに教育総務課から説明します。資料1ページをお願いいたします。表の右側の説明欄をご確認ください。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費、教育委員会経費296万2,000円は、教育委員皆さんの報酬をはじめ、教育委員会の活動に必要な経費を計上しています。

次に、第2目事務局費ですが、特別職人件費と、その下の職員人件費は、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費を計上するものです。

続きまして、2ページをご覧ください。事務局総務経費1,023万8,000円は、教育委員会事務を執行するために必要な経費を計上するものです。

3ページをお願いいたします。表の中ほど少し下のスクールバス運行事業2,463万6,000円は、日野地区、美九里地区、鬼石地区の遠距離通学する児童生徒が利用するスクールバス6台の運行のための費用です。

続きまして、4ページからの教育庁舎管理事業1,196万7,000円は、教育庁舎を適切に維持管理するための費用です。

学校教育課長（佐藤淳君）第3目学校教育指導費をご説明いたします。説明欄をご覧ください。学校教育指導事業ですが、2億2,265万5,000円となります。大きなものは、学校医、学校薬剤師、各学校に配置している特別支援学級助手、特別支援教育支援員等、市費会計年度任用職員等の報酬や手当、旅費です。特に市費会計年度任用職員に関しては、令和7年度より新たに校内教育支援センター支援員を市内10校に配置予定です。これは、近年増加している不登校児童生徒対策であり、本市の進める誰1人取り残さない不登校対策の一つです。学校には来られるが、なかなか教室には入れない児童生徒が増加している現状があり、メンタルを中心に支援を行う必要から新たに配置するものです。更に、これまでも任用していた特別支援学級助手、特別支援教育支援に関

しても、勤務時間を1時間延長し、児童生徒の在校時間に対応するための措置で、きめ細かな児童生徒対応を目指したものです。

また、部活動関係では第7節報償費の謝礼で、部活動の休日の地域移行モデル事業地域指導者謝礼を114万6,000円、部活動地域移行事業地域指導者43万2,400円を計上しました。

6ページをご覧ください、第11節は電話料等の役務費、第12節は校長会や学校歯科医、尾瀬学校ガイド等の委託料です。その中には、学校図書館管理システム保守、校務支援ソフト保守委託が含まれています。第13節使用料及び賃借料のOA機器借上料は、図書館管理システム、校務用PCのネットワーク等の借上料、使用料となっています。第18節は各種団体の負担金補助となります。

8ページ中段の小中一貫教育推進事業ですが、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの充実に向け、学校運営協議会委員報酬等で147万1,000円となります。

英語指導助手設置事業ですが、ALTの雇用に伴う必要経費として3,419万1,000円となります。現在市の会計年度任用職員として直接雇用しているALTが2名おりますが、令和7年度より1名増員し、合計3名となる予定です。この会計年度任用職員として雇用するALT3名に係る報酬や旅費等、更に、業者委託しているALT6名の委託料等がございます。

9ページ、にじの家運営事業です。不登校の子どもたちが通級する適応指導教室の運営に伴うにじの家職員の報酬や手当、旅費、消耗品等788万6,000円となります。

10ページ中段、第4目教育研究所費、教育研究所運営事業です。教職員の資質向上に向けた研修を進めるに当たり、教育研究所職員の報酬や手当、旅費、消耗品費等により257万1,000円となります。

続いて通級指導事業です。言語や発達に障害を有する児童生徒への通級指導に当たるため、職員の報酬手当、旅費、消耗品等により688万2,000円となります。

教育総務課長（山下由希子君）続きまして、11ページの下の方、第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校人件費は、小学校の学校業務員のうち、正規職員1人の人件費です。

次に、12ページの小学校施設維持管理事業は1億7,065万1,000円を計上しています。会計年度任用職員の学校業務員の人件費、小学校11校の光熱水費、修繕料、電話料など、また、施設を適切に維持管理するための委託料などを計上するほか、13ページの表の中ほどにあります水泳学習業務委託料566万7,000円について、令和5年度から水泳学習を市民プールへ移行しておりますが、令和7年度は新たに美土

里小学校、平井小学校、日野小学校の3校が移行予定のため、合計8校分の委託料を計上しております。

次の第13節使用料及び賃借料のうち、施設使用料40万1,000円は、市民プール移行により夏休み中の学校プール開放がなくなる8校に市民プール利用券を配布するための費用で、その下のバス借上料993万3,000円は、当該8校の児童が市民プールへ移動する際に使用する民間バスの借上料です。また、その下のLED照明器具借上料108万4,000円は、小学校11校の校舎等の照明器具を10年間のリース契約にてLED化する計画のうち、令和7年度分の予算となります。

その下の第14節工事請負費は、1,516万7,000円を計上しました。令和7年度の主な工事としては、美九里東小学校音楽室の冷暖房設備更新工事、藤岡第一小学校と鬼石小学校のエレベーター部品交換工事などを予定しております。

学校教育課長（佐藤淳君）13ページ一番下にあります小学校運営事業ですが、各小学校の学校管理用消耗品や施設備品購入費用、コピー機のリース、防犯カメラや集団心臓検診等の委託料等により、3,244万1,000円となります。

14ページ下段の、小学校教育振興事業ですが総額2億4,138万8,000円となります。各小学校の消耗品、図書購入費、教材備品、理科算数備品、パソコン室のパソコンのリース費用、また、1人1台タブレット端末用のソフトウェア、デジタル教科書の使用料等になります。第13節の使用料及び賃借料のソフト借上料は、タブレットに入れているソフト等の借上料となります。また、第17節の備品購入費ではタブレット端末の購入2,881台分で、2億282万2,400円を計上してあります。また、小学校就学奨励援助事業ですが、経済的理由で就学が困難と認められる家庭、特別支援学級に在籍する児童の保護者への支援として、総額636万1,000円となります。

教育総務課長（山下由希子君）続きまして15ページ一番下から16ページをお願いします。第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校人件費は、中学校の学校業務員のうち正規職員1人の人件費です。

次に、中学校施設維持管理事業は、2億1,291万4,000円を計上しています。会計年度任用職員の学校業務員の人件費、中学校5校の光熱水費、修繕料、電話料など、また、施設を適切に維持管理するための委託料などを計上するほか、17ページの表、中ほど少し上ですが、西中学校体育館改修設計委託料として367万4,000円を計上しています。令和7年度に設計を行い、令和8年度に工事を行う予定です。

次の、第13節使用料及び賃借料のうち、LED照明器具借上料72万6,000円は、中学校5校の校舎等の照明器具を10年間のリース契約にてLED化する計画のう

ち、令和7年度分の予算となります。

第14節工事請負費は、1億3,327万6,000円を計上いたしました。令和7年度の主な工事としては、北中学校西会議室の冷暖房設備更新工事を行うほか、北中学校の体育館改修工事で、1億2,304万6,000円を計上しております。

第16節公有財産購入費の用地買収費705万3,000円は、令和4年度に藤岡市土地開発基金を活用して買収した鬼石中学校用地を、一般会計において買戻しをするための予算を計上いたしました。

学校教育課長（佐藤淳君）中学校費になりますが、各事業の概要はほぼ小学校費と同様になりますので、主に予算額を申し上げます。

中学校運営事業につきましては、総額1,926万2,000円となります。

19ページ、中学校教育振興事業につきましては、1億6,032万7,000円となります。

なお、小学校費の内容に加え、市中学校体育連盟への補助金、リジャイナホームステイに係る国際交流委員会への補助金等も含まれます。

19ページ下段の中学校就学奨励援助事業につきましては、1,111万2,000円となります。

教育総務課長（山下由希子君）続きまして、20ページをお願いします。

第4項教育諸費、第1目教育振興費の教育振興事業では、県高等学校定時制教育振興会負担金として9万7,000円、群馬交響楽団負担金として60万5,000円を計上しました。

次の私学振興及び就園奨励事業20万2,000円は、子ども課の所管の事業ですが、私からご説明いたします。幼稚園運営費補助金は、学校法人が設立する私立幼稚園における事業運営費の一部を補助するため、20万2,000円を計上しております。

続きまして、奨学資金貸付事業では、3,626万8,000円を計上いたしました。21ページをお願いします。高校等奨学資金貸付金として、新規4人の見込みと継続3人分で252万円、大学等奨学資金貸付金として、新規20人の見込みと継続31人分、合計51人として、3,144万円を計上しています。

次の、多野しんきん育英会奨学金事業は、市内の大学の看護学部に通学する市内在住の学生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、月額3万円を給付するものです。新規4人、継続8人、合計12人を見込み、432万円を計上いたしました。

次の、千美文化芸術奨学金事業は、芸術系大学へ進学する学生と制度開始初年度のみ対象とする在校生に対して、1人1回100万円を給付する制度ですが、令和7年度は

30人分を見込み、3,000万円を計上いたしました。

生涯学習課長（塚本健次君）21ページ下段から22ページとなります。第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、社会教育総務経費359万円を計上しております。社会教育委員12名の活動経費やPTA連合会等の社会教育団体の事務局として、団体活動の補助金等となっております。

次に、二十歳を祝う会事業131万円を計上しております。毎年1月に実施する記念式典等の経費となっております。主なものは第7節報償費でボランティアスタッフの謝礼、記念品や抽選会賞品等で94万円、第12節委託料で記念写真撮影委託料9万4,000円となっております。

次に、23ページ生涯学習推進事業273万円を計上しております。主なものは第7節報償費で講座の講師謝礼や小学生珠算大会等の記念品として57万1,000円、第18節負担金補助及び交付金で、夏期大学実施委員会、関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会実施委員会などへの補助金で194万1,000円となっております。

次に、24ページ市民活動支援事業1,298万6,000円を計上しております。主なものは第12節委託料でボランティア・NPO活動支援業務委託料として695万8,000円、第18節負担金補助及び交付金で、文化協会、連合婦人会等の団体へ補助金交付金等で116万3,000円を計上しております。

次に第2目人権教育推進費、人権教育推進事業367万6,000円を計上しております。社会教育指導員1名の報酬をはじめ、みかぼみらい館で行う人権講演会の経費や人権教育に係る経費等となっております。

次に26ページの方をご覧ください。集会所運営事業889万6,000円を計上しております。主なものは第7節報償費で4か所の人権教育集会所で行われている各種教室の講師謝礼として331万2,000円。各集会所の維持管理経費等のほか、第14節工事請負費で駒形集会所外壁等改修工事369万6,000円を行う予定となっております。

次に、第3目青少年対策費、青少年対策事業481万4,000円を計上しております。主なものは青少年指導員1名の報酬をはじめ、青少年健全育成大会の講演料等のほか、青少年センターに関する経費となっております。

次に28ページの第4目総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業2,748万5,000円を計上しております。主なものは会計年度任用職員1人分の報酬をはじめ、総合学習センターの維持管理経費等のほか、第14節工事請負費でゴムチップ舗装改修工事、総合学習センターのゴムチップの改修を行う予定です。871万2,0

00円となっております。

次に29ページ、第5目市民ホール管理費、市民ホール管理事業1,391万9,000円を計上しております。主なものは市民ホールが閉館するまでの半年間の運営に係る経費及び片付けに要する期間の光熱水費のほか、第12節委託料で市民ホール解体設計委託料734万8,000円となっております。

図書館長（湊田真由美君）第6目図書館費についてご説明いたします。令和7年度は4億2,173万9,000円を計上しています。

まず、図書館人件費2,912万7,000円については、正規職員の人件費を計上するものです。

図書館運営事業としましては、3億9,261万2,000円を計上しています。令和7年度、現在の図書館は6月末で閉館し、7月から10月中旬にかけて複合施設へ移転し開館準備を行いますので、複合施設に関する新規事業を中心にご説明いたします。

初めに、32ページの第12節委託料、建物調査委託料786万5,000円は、図書館解体工事による振動や騒音、粉じんなどが周囲に与える影響を事前に把握するため、周辺住宅の家屋調査を委託するものでございます。電算事務委託料8,886万3,000円のうち、8,817万7,000円は自動貸出機やセキュリティゲート等のIC機器を含む図書館管理システム導入準備費とその保守料で、国庫補助金対象期間の30か月分を令和7年度で一括支払いするものでございます。窓口等業務委託料2,533万8,000円は、複合施設移転後の10月から窓口等業務を民間事業者へ委託するものでございます。民間事業者の有するノウハウを活用し、図書館利用の促進やサービス向上を図ります。ICタグ導入業務委託料2,425万4,000円はICタグの調達、資料への貼付作業を委託するものでございます。移転業務委託料2,632万3,000円は、現在の図書館から新図書館へ資料を梱包、移送し、配架する業務を委託するものでございます。

第13節使用料及び賃借料、OA機器借上料1,512万5,000円のうち、1,136万9,000円は新図書館で導入する図書館管理システムの使用料で、補助金対象期間30か月分を一括で支払うものでございます。

第14節工事請負費、図書館解体工事1億6,324万円は複合施設移転後、現在の図書館の借地を原状回復し、地権者に返却するための解体工事でございます。

文化財保護課長（嶋村博通君）続きまして、33ページからの文化財保護課関係予算でございます。第7目文化財保護費ですが、初めに文化財保護総務経費907万4,000円でございます。主には文化財保護課の経常費、庁用車維持管理、文化財保護審議会な

どの必要経費でございます。令和5年度、6年度で計上しておりました文化財保存活用地域計画策定委託料が7年度は発生いたしませんので、その分が減額となっております。主なものとしては第1節報酬481万3,000円でございますが、文化財保護審議会委員6名のうち、県職員で報酬不要の1人を除く5人分、樹勢回復臨時委員会委員委員6人分の14万1,000円、会計年度任用職員報酬3名分で467万2,000円となります。これらには手当や旅費が付随してまいります。

第7節報償費ですが、文化財保存活用地域計画認定後のイベントといたしましてシンポジウムを計画し、その出演者への謝礼として4人分8万円を計上しております。同様に、当該イベント開催のための会場借上料4万8,000円を第13節使用料及び賃借料で計上しております。

一つ上の第12節委託料ですが、施設管理委託料は、民俗資料などを保管している旧三波川西小学校の管理を地元自治会にお願いしている費用、それから文化財保存活用地域計画概要版デザイン委託料17万6,000円を計上しております。

続きまして34ページ下の方、文化財管理事業1,697万1,000円でございますが、主には市内の指定文化財等の除草等の維持管理費用でございます。その他の主なものとしては、35ページ中ほど、第12節委託料、三波川（サクラ）天然記念物樹勢回復業務委託料として1,064万1,000円、これは三波川（サクラ）の樹勢回復に係る原因調査及び維持に必要な施肥作業、それから景観回復に向けた再生事業への取組み等になります。また、牛田廃寺跡の史跡地購入に向けた不動産鑑定委託料22万9,000円、第16節公有財産購入費で用地購入費103万4,000円を計上しております。

続きまして36ページですが、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業588万4,000円でございますが、これは藤岡歴史館周辺に広がっています毛野国白石丘陵公園の古墳等の史跡に関する除草、維持管理、史跡整備委員会の運営についての必要経費でございます。この事業の一番下、樹木等伐採委託料ですが、七興山古墳の枯死した危険樹木の伐採費用として92万1,000円を計上しております。

同じ36ページの中ほどからの高山社跡管理事業2,082万2,000円でございます。世界文化遺産高山社跡の維持管理経費でございます。令和6年度は世界遺産登録10周年の記念の年ということで、記念イベントなども計画しておりましたが、次年度はそういったものもございませんので、その分の減額となっております。第1節報酬1,149万7,000円は、高山社跡保存整備事業策定委員会の臨時委員の報酬6名分6万5,000円と高山社跡解説員の会計年度任用職員7名分で1,143万2,000

円でございます。第8節旅費については高山社跡保存整備事業策定委員会の委員旅費、職員旅費は文化庁協議の旅費、文化庁が京都に行っておりますので若干高額になりますが、費用弁償については会計年度任用職員の通勤手当、文化庁調査官の指導旅費などになります。

37ページ、第11節役務費の通信運搬費、電話料でございますが、以前は自動販売機設置と抱き合せで無料で使用できていたWi-Fiの使用料の負担が必要になったことから前年までと比べますと増額となっております。

第12節委託料365万3,000円ですが、高山社跡の設備、除草、樹木の管理の委託料や高山社跡PR活動委託料でございます。このうち清掃委託料では、史跡前トイレの清掃日が今までは毎日だったのですが、市営駐車場トイレと同じように週4回とすることとなりまして、前年の119万5,000円から73万円へ減額となっております。それから樹木剪定委託料では、そのトイレ脇に大きなケヤキの木がございますが、そちらと高山社跡のお庭にありますカエデの強剪定を入れまして89万6,000円としております。高山社跡PR活動委託料47万4,000円ですが、ふじおか竹まつりに合わせた高山社跡のライトアップ業務で37万4,000円、それから各種イベントに出演してもらっておりますまゆダーマンの着ぐるみ委託料の10万円ということでございます。

続きまして38ページ、高山社跡保存整備事業9,188万3,000円でございますが、高山社跡母屋兼蚕室の保存修復工事、来年度は4期目となりますが、こちらでございます。令和7年度は部材の補修補強を引き続き行いますとともに、工事のための素屋根設置、それから工事といたしまして柱組建方工事、今、土台だけになっておりますが、若干上屋の方が建ってくるという工事、そういったものが中心になります。第12節委託料、母屋兼蚕室修復・補強工事監理委託料で335万5,000円、第14節工事請負費、母屋兼蚕室修復・補強工事で8,852万8,000円でございます。

次に、第8目文化財発掘調査費、市内遺跡発掘調査事業150万1,000円でございますが、こちらは市内の開発対応で、この辺りには文化財がある可能性が高い、過去の調査等で下に遺跡等があることがほぼ分かっているというところを埋蔵文化財包蔵地という言い方をしますが、そうした埋蔵文化財包蔵地や遺跡地で行われる各種開発に対応するための文化財の有無を確認するため試掘調査費として、令和6年度同額を必要経費として計上いたしました。

続く市緊急発掘調査事業171万2,000円でございますが、こちらは公共工事、公共事業等で発掘調査が緊急に必要な場合の必要経費として、計上しているもの

で、こちらも令和6年度同額を計上いたしております。

続きまして39ページをご覧くださいますと、特定古墳調査事業で603万1,000円を計上してございます。こちらは毛野国白石丘陵公園史跡整備の事業で、史跡整備に関する古墳の確認調査と資料の再整理費に係る経費ということで計上しております。令和7年度は白石稲荷山古墳の北側に連なるように出ております十二天塚古墳、十二天塚北古墳という古墳がございまして、その2つの古墳の墳丘の正確な形と範囲の確認調査を実施するという事を予定しております。

39ページの一番下、保美地区遺跡群（国）発掘調査事業879万1,000円、40ページからの保美地区遺跡群（県）発掘調査事業6,143万8,000円ですが、保美地区の県営ほ場整備事業に伴う発掘調査事業でございまして、合せて全体事業費として7,022万9,000円でございます。農家負担分に当たる12.5%の875万円が国庫補助での発掘事業、残りの87.5%が群馬県委託の発掘事業費で6,125万円となっております、この発掘調査に対する必要経費を計上しております。令和7年度は1万4,400㎡の発掘を予定しております。この保美地区遺跡群発掘調査事業ですが、遺構の出土状況、かなり濃い遺跡が大量に見つかっているということもありまして、当初見込んでおりましたよりも期間を要しております。令和10年度までの現地調査、その後に資料整理、報告書刊行準備で2年程度を予定している事業でございまして、

41ページ、第9目文化財収蔵庫管理費、文化財収蔵庫管理事業でございまして、1,537万4,000円を計上いたしました。第1節報酬、会計年度任用職員3名分で350万1,000円、また、会計年度任用職員雇用に係る職員手当などの費用、第3節職員手当等や第8節の旅費に計上しております。

第10節需用費で、藤岡歴史館の光熱水費347万8,000円、修繕料では火災報知設備、排煙設備、誘導灯などの消防用設備の修繕、それから漏電ブレーカーの不具合があることからその交換などの費用と経常的な修繕費用10万円、合わせて67万4,000円を計上しております。

42ページ、第12節委託料391万2,000円は藤岡歴史館の維持管理に関わる保守、警備、清掃など、それから企画展での展示パネル等作成委託料81万円、それから展示のために資料を借用してくるときに、その借用資料を輸送時にダメージが少ないようにサスペンションなどに工夫を凝らしてあります美術品輸送専用車両というのがございまして、そちらを使用して運んでくるための委託料95万5,000円でございます。

第13節使用料及び賃借料215万4,000円でございますが、OA機器借上料と

して歴史館内の事務室の複合機、コピー、ファックス、プリンターの複合機ですが、そのほかに資料整理を行っている整理棟、こちらにもう1台複写機がございまして、これらに係る費用100万3,000円、それからソフト借上料としてデジタルアーカイブを公開するのに必要なサーバーに係る79万2,000円、それから、新規のものになりますが、LED照明器具借上料として、藤岡歴史館館内の全ての照明をリース方式によってLED化するのに伴う費用、10年計画ですが初年度分といたしまして29万6,000円です。これは、契約手続き期間、交換工事のための期間を経て、実際にLEDを稼働させられるようになってから月額使用料がかかる形であることから、年が改まった1月以降に支払いが発生することで予算化しております。

スポーツ課長（岸憲彦君）続きまして42ページ下、第6項保健体育費、第1目体育振興費、体育振興事業ですが1,638万4,000円を計上しております。43ページをお願いいたします。第1節報酬につきましては、スポーツ推進委員27名が年間を通してスポーツ行事や委員会等へ参加していただくことに対する報酬として190万9,000円、第7節報償費につきましては、記念品等で年間を通して行われる各種スポーツ大会や教室における入賞メダル、記念品用タオルなどの購入で180万3,000円、第10節需用費224万5,000円の主なものにつきましては、市民へ学校体育施設を開放しており、体育館の清掃で使用するモップ、校庭用の敷砂等の購入に係る消耗品費のほか、各種大会等で使用する賞状の用紙購入に係る印刷製本費でございます。第12節委託料115万3,000円につきましては、市民の健康の保持増進及び体力の維持向上、またスポーツへの理解と基礎的技術の習得など、スポーツ愛好者の増加を図るため、年間を通して22種類のスポーツ教室を予定するものでございます。第17節備品購入費63万4,000円につきましては、ソフトボール男子の県民スポーツ大会用ユニフォーム上下18着のほか、軽スポーツの出前講座等で使用する用具として、ストライクボウリング2セットを購入するものでございます。

44ページをお願いいたします。第18節負担金補助及び交付金757万1,000円の主なものにつきましては、本市におけるスポーツ団体の統括団体として、スポーツの健全なる普及発展に務め、市民の体力向上等を図ることを目的として、スポーツ協会補助金347万円のほか、上州藤岡蚕マラソンを運営するための経費として、実行委員会補助金230万円などとなります。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして、第2目学校給食費です。45ページをご覧ください。学校給食人件費3,374万1,000円につきましては、職員4人分の給料、手当、共済費となります。

学校給食総務経費1,266万2,000円につきましては、会計年度任用職員2名の人件費と給食管理システム関連経費のほか、46ページ中ほどに説明がございます学校給食費無償化事業補助金に関する予算でございます。補助金につきましては、693万8千円を予算計上させていただいております。

つづきまして、学校給食センター運営事業5億346万5,000円につきましては、予算の半分が給食用賄材料費で2億7,289万円でございます。その他の第10節需用費は事業運営に必要な経費で、主には燃料費1,460万3,000円、光熱水費2,727万1,000円でございます。第12節委託料では施設設備の保守点検、給食調理業務や給食配送業務に係る予算として、1億8,193万7,000円でございます。

学校給食センター関連で総額、5億4,986万8,000円の予算をお願いするものでございます。

教育総務課長（山下由希子君）以上、令和7年度藤岡市一般会計予算教育費の説明でございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第6号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委員（高橋祐紀君）報告ありがとうございます。細かいところでいろいろ分からないところもあるのですが、例えば文化財収蔵庫管理費は500万円くらいの減額になっているとか、物価なども高騰していく中で増えていくということが自然なのではないかと思うのですが、大きく減っている理由を押さえながら説明していただくと理解がしやすいのではないかと思うのですが、例えば全て足し合わせた結果、全てが少しずつ減っているとか、こういうものを来年度は切るので減るとか、全部聞きたいということではないのですが、例えば文化財収蔵庫管理費が500万円くらい減額しているということは、先ほどの説明にあったのかもしれないですけど確認できなかったもので、どんな理由だったのでしょうか。

教育長（田中政文君）文化財保護課長。

文化財保護課長（嶋村博通君）ご質問のありました文化財収蔵庫管理事業で大きく減額しているものですが、デジタルアーカイブの新規コンテンツの作成のための委託料、こちらを400万円くらい計上していたのですが、実施計画が今年度で終了ということで、次年度については継続しなかったもので、大きな額が減額となります。

教育長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

内田委員。

委員（内田孝嗣君） これを見させていただいたところ、例年の経験的な実績の蓄積もありますので、ほとんどが固定的なものなのかなというふうにも感じるころではあるのですけれども、それでも、委託費などはやってみないとどの程度効果が得られるかわからない流動的な面もあると思います。それにしても一つ一つの予算が潤沢ではないものですから、例えば委託費の中の樹木剪定やPR活動などでは、そのときの業者の方と最大限の効果を図れるように打合せをして進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

一点、お伺いしたいのですが、小中一貫教育推進事業の中の報償費というのは金額的には20万円とさほど大きくはないのですが、どういうことに使われるお金なのでしょうか。

教育長（田中政文君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 小中一貫教育推進事業ですのでコミュニティ・スクール関係なのですが、予算では研修会等を行う際の講師謝礼が5万円、地域学校協働活動推進員が各地区2人ずついますので10人分で5万円、各一貫校で講演会をする際の講師の謝礼として各校2万円の5校区で10万円、合わせて20万円を予算計上したものでございます。

委員（内田孝嗣君） ありがとうございます。学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員が別々の予算になっているということなのですね。コミュニティ・スクール関係の現場ではかなり予算的にはカツカツな状態でやっているというふうに聞いておりますので、今後の課題として運営費として最低限どのくらいの費用が必要なのかというところからの検討をしていただくと現場サイドでは活動しやすいのではないかと話は何っておりますので、よろしくお願いたします。

教育長（田中政文君） 他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君） 財源内訳の中で市債の発行が予定されていますよね。市債は個別の事業ごとに発行されるのか、教育費などのくくりでまとめて発行されるのか、個別だとすると期間や金利はどのような基準で決めるとかお伺いしたいのですが。

教育長（田中政文君） 教育部長。

教育部長（酒井昭仁君） 市債の発行につきましては、一つ一つの事業ごとに発行額を決めていきます。高山社跡の整備事業ですとか小学校の体育館の改修事業が藤岡市の中で集まると全体で20億から30億という金額になります。今度はそれを割り振っていくのですけれども、まず、藤岡市の場合で一番金利的にお得なのは、財政融資資金という財

務省が貸してくれる資金があってそこが一番金利が安いです。そのほか市町村振興協会というところから借りたり、残ったものが民間の金融機関の群馬銀行やしのめ信用金庫、JAに例えば総額10億円を10年間で償還するといくら金利になりますかという入札をします。それで一番安かったところから借り入れるというイメージです。

委員（秋谷雅文君）それと6ページにスクールロイヤーという聞きなれない言葉があったのですが、これは児童生徒のいじめとか保護者間のトラブルを弁護士に相談するという制度から来ているのかと思います。年間の委託料が72万円で設定されています。金額的に細かい相談事というのはまかなえると思うのですが、大きな問題が起きたときは個別対応になるとと思いますが、そういった場合は別途委託料が発生するのでしょうか。

教育長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）スクールロイヤー相談業務委託料に関しては月6万円で1年間お願いをしています。

委員（秋谷雅文君）1名ですか。

学校教育課長（佐藤淳君）1名です。その方に基本的には学校と教育委員会で法的に難しい問題が起こったときに、我々は法律の専門家ではないので、法的に見たらどうなのかということ相談するものです。保護者からスクールロイヤーに相談することはありません。基本的には学校で問題が発生した場合にどのように対応すればいいのかという助言を得たり、法的にどのような問題があるのかを委託している弁護士に相談するというものです。

教育長（田中政文君）少し補足をするとスクールロイヤーの守備範囲は訴訟まではいかないですが相談したいというレベルのものです。何か大きな問題が起こった場合は、市役所に顧問弁護士という方がいて、その方に対応をお願いするというすみ分けで考えています。

教育長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

貫井委員。

委員（貫井真由美君）尾瀬学校ガイド委託料110万円って結構高いなと思ったのですが、何人くらいいらっしゃるんですか。

教育長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）尾瀬ネイチャーラーニング事務局にガイド委託料として1人当たり2万円を延べ55人を予定しています。

委員（貫井真由美君）学校運営事業で防犯カメラ保守委託料とありますけど、各学校

の防犯カメラはどのくらいの数が設置されているのですか。

教 育 長（田中政文君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 防犯カメラは各校区に3台ずつ設置しています。

委 員（貫井真由美君） もう少し予算の余裕があれば、もっと多くつけたいということ
はありますか。

教 育 長（田中政文君） 今のご質問と説明は防犯カメラを新しく通学路につけたいかとい
うことでよろしいですか。

学校教育課長（佐藤淳君） ここに計上されている予算は全て通学路についている防犯カメ
ラの保守委託料になっています。各学校についている防犯カメラの費用はこの中に含ま
れていません。

教 育 長（田中政文君） 教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君） 学校に設置されている防犯カメラの数は、学校によって異
なりませんが、1校当たり4台から6台程度を設置しています。

教 育 長（田中政文君） 職員室で集中管理できるようになっています。

貫井委員。

委 員（貫井真由美君） もう1ついいですか。鬼石中学校のところで鬼石中学校敷地保
全事業債（過疎債）というのがよく分からないので、教えていただければありがたいの
ですけど。

教 育 長（田中政文君） 教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君） 公有財産購入費の705万3,000円ですが、鬼石中学
校の敷地に一部借りていた土地がありまして、令和4年度に買収しました。買収費用に
つきまして、藤岡市土地開発基金というものを活用して、買収費用を払ったため、現在
は基金の所有になっているのですが、基金から一般会計の方に買戻しをするために一般
会計に用地買収費を計上しているものです。令和6年度と令和7年度の2回に分けて買
戻しをしまして、令和7年度は705万3,000円を計上しております。

教 育 長（田中政文君） 教育部長。

教育部長（酒井昭仁君） 鬼石中学校敷地保全事業債（過疎債）は教育総務課長が説明した
鬼石中学校の敷地の用地買収をするのに当たって、鬼石地域では過疎債という大変有利
な地方債が使えます。過疎債というのは元利償還金の70%が地方交付税措置されます。
実際は少し違いますが簡単にいうと100万円で買ったら、70万円が国から交付され
るといようなイメージです。実質100万円のものが30万円で買えるといような
仕組みなので、あえて地方債を活用して取得しています。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）ちょっと細かいのですが、群馬交響楽団の移動教室があるようですけど、これは全校を対象にしていると思うのですが、最低でも年に1回ぐらいは回るとかあるのでしょうか。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）移動音楽教室は群馬交響楽団が昔は各学校を回っていたのですが、今は学校を回らずにみかぼみらい館に群馬交響楽団が来て、そこへ各学校が行っています。学年を決めて、今年でいうと午前中は3年生、午後が6年生。中学生は2年生が次の日という形で実施しております。

委 員（秋谷雅文君）みかぼみらい館ということですが児童生徒の交通手段はどういう形で実施しているのですか。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）移動距離が遠いところはバスを借り上げています。また近くのところは徒歩や自転車でみかぼみらい館へ行っています。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）千美文化芸術奨学金について、令和7年度は3,000万円を予定しているということで、1人100万円ですから30件だと思いますが、確か去年に1億円の寄付金があったわけですね。このペースでいくとかなり早い時期に資金が枯渇してしまうのではないかという感じがするのですが、来年度は初年度なので数が多いと、次年度以降はもう少し減ってくるだろうという想定で、この基金も10年くらいもつ可能性はあるのかもしれませんが、事務局はどうお考えなのでしょうか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君）令和7年度は制度初年度で30人分を計上しております。来年度は新入生と在校生を対象としておりまして、少し余裕を見て30人分を計上しています。実際に30人から申し込みがあるかは分かりませんが、令和8年度以降は新入生のみとなりますので、令和8年度以降の予算につきましては、令和7年度の実績を基に考えていきたいと思っておりますので、30人よりは減るようなイメージを持っています。

教 育 長（田中政文君）何年くらい持たせたいのですか。

教育総務課長（山下由希子君）10年くらいは持たせたいと考えています。

委員（秋谷雅文君）利息は大したことないですもんね。今年度は30万円の歳入を計上しているようですけど。

教育長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）学校給食費についてなのですが、昨年も質問したと思うのですが、この予算では足りないのではないかという話をしたと思います。そのときに補正ができるんだと。今年度は米の代金や野菜の値上がりがあるということで、2回ほど補正をしておりますが、令和7年度当初予算の額は前年度の補正後の金額より少ない予算になりますよね。また、補正を補正していくよりも、やはりある程度、当初予算に余裕を持った方がいいのではないかという感じがします。というのも、この財源内訳の中で滞納繰越分の給食費も歳入に見込んでいるわけじゃないですか。それを歳入に見込むと滞納繰越分を回収できなかつたときに、前年度から500万円以上の財源が減るわけなんですよ。本当にそれで間に合うのか。どう試算されたのか教えていただきたい。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）令和7年度の予算につきましては、過去3年の賄材料費の年額の伸び率を見て計上させてもらっています。これまでは児童生徒と教職員の人数分に単価を乗じ試算をしていたのですが、今回は伸び率を見ながら計上させてもらっています。実際この資料を作成させていただいた時期ですと昨年度より2.7%の増額を見込んでおります。ここ3年間で4年度から5年度は約6%、5年度から6年度は約1%、6年度から7年度は約2%と増額し、今年度も2回ほど補正させていただいておりますが、その時点より、更に1月、2月、3月が増えている状況でございます。なかなか賄材料費の値段が落ち着かない中で、児童生徒の食数は減ってきておりますが、令和7年度の当初予算につきましては、過去3年間平均の賄材料費の伸び率をみて予算を計上させていただいております。

委員（秋谷雅文君）前年は確か2.7%の増額で、要は補正を2回したということですよ。それとさっき言った財源の中に滞納繰越分を見込んでいるということは、滞納繰越分も回収できるという計画を立てているわけですよ。それはちょっと、私は滞納繰越分はおそらく回収できないのではないかという考えです。去年の当初予算をベースにするのではなくて、今年の補正を含めた最終的な額から増額させるという方が実態に合っているのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）秋谷委員のおっしゃっていることは滞納繰越分も歳

入の方で見込んでいるということによろしいでしょうか。

教育部長（酒井昭仁君）給食費の滞納繰越分はとても昔からあって、毎年計上しているんですよ。

委員（秋谷雅文君）ずっと計上しているということは、なかなか回収できないということなのでしょう。そういうものを予算の中に組み入れていいのかどうか。それはもう除外するべきじゃないかという考え方もあると思います。

教育部長（酒井昭仁君）実は給食費の滞納繰越分は900万円くらいありますが、そのうち令和7年度の歳入に計上しているのが50万円くらいです。900万円ある滞納繰越分のうちの50万円程度しか回収できないだろうという計上です。

委員（秋谷雅文君）じゃあ、これは確実に回収できる額ということですか。

教育部長（酒井昭仁君）そのために努力をするということです。

教育長（田中政文君）あとはこの給食費の滞納繰越分の歳入が賄材料費の歳出と連動することになるのかということですよ。

教育部長（酒井昭仁君）それとは別の問題です。この給食費滞納繰越分がそれを財源に賄材料費になるかということとそうではないです。

それともう1つ、秋谷委員のおっしゃっていることがよく分かるのが、賄材料費を3月補正で900万円増額していますから、3月補正までの金額に来年度の伸び率をかけて積算するべきではないかと、おっしゃることはもっともだと思います。今、ご覧いただいている当初予算は10月くらいに積算したものがこの数字になっています。そして先ほどの3月補正は12月末くらいに積算しています。そのタイムラグがあるということが大きい要因で、あと物価の高騰があまりにも激しすぎるということなので、当初予算で十分な賄材料費は予算措置できていなくても、今後も物価が上がっていけばそれに合わせて補正予算を組んでいくというのが現実的なところかなというふうに思っています。

教育長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第6号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第6号、市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認さ

れました。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時58分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年3月26日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人